

## 会則変更について

10月21日(土)にオンラインで開催された臨時総会において会則の変更が提案されました。この提案に対し、10月21日(土)から10月31日(火)までを投票期間として、Google フォーム及びはがきによって可否投票が行われました。投票締め切り後11月4日(土)に行われた開票作業により、以下【参考】に示す通り賛成228票、反対0票、白票2票の投票結果が得られ、11月5日(日)に開催された2023年度第4回理事会で確認されました。以上の手続きにより、日本比較文学会会則第2条、および第3条、付則1、付則2は以下のように変更されましたので、お知らせいたします。変更後の会則は11月6日(月)より施行されます。

### 【新旧対照の表】

日本比較文学会会則第2条、および第3条、会則付則に関する変更	
旧	新
<p>「第2条 組織・旧」 1. 本会には本部を置く。</p> <p>[第3条・旧] 第3条 本部事務局 本会は本部事務局を、理事会の議を経、総会の承認を得て、原則として事務局長の所属する研究機関等に置く。</p>	<p>「第2条 組織・新」 1. 本会には本部を置く。本部には事務局を置く。</p> <p>[第3条・新] 第3条 本部所在地 本会は本会本部を、理事会の議を経、総会の承認を得て、原則として、会則の付則に示す、事務局長の所属する研究機関等に置くものとする。</p> <p>付則1 本会則は令和5年11月6日から施行する。 付則2 令和5年11月6日から施行される本会則では、本部所在地を以下のように定める。 〒577-8502 大阪府東大阪市小若江3-4-1 近畿大学文芸学部 藤澤博康研究室</p>

### 【参考： 会則変更に関する投票結果】

投票総数 269 票

Google フォーム 235 票

はがき 34 票

**無効票 39 票**

Google フォームとはがきの二重投票（片方を無効） 1 票

Google フォームの二重投票（片方を無効） 1 票

無記名 37 票

Google フォーム 29 票

はがき 8 票

**有効投票総数 230 票**

Google フォーム 205 票

はがき 25 票

**賛成 228 票**

Google フォーム 204 票

はがき 24 票

**反対 0 票**

**白票 2 票**

Google フォーム 1 票

はがき 1 票

議長 橋本順光  
投票管理委員 平石典子  
森岡卓司